

を設けておるのでございます。したがいまして、もちろん厚生年金改正の法律が通りますれば、厚生年金では月額五千円という最低保障のなにによりまして、二万四千円との併給という問題は起らなくなるわけでございまして、他の古い恩給制度等に年額二万四千円以下の年金もあるわけでございますが、本来の筋から言いますと、それそれが制度におきまして年金額の最低保障を設けるのが筋道じやないかという考え方もあるわけでございます。そういう意味におきまして、提出年金額と之の関係、あるいは他の年金制度における最低保障といったような問題との関係におきまして将来なお検討いたしたい、かように考へておる次第でございます。

○山村委員 次に、事務費交付金の引き上げについてお伺いいたしたいと思います。

国民年金事務費は、国の委任事務であることから考へまして、この事務執行に要する費用は全額國で負担するべきものであると思ひます。ところが、実際は市町村からかなりの持ち出しになつております。昭和三十八年度分について、百九十五の町村について全国町村会が抽出調査した結果は、実際の支出額に対して提出年金事務費交付金は約半額、印紙充りさばき手数料を加えても約四割が不足しております。提出年金事務費は九十一万一千円、福祉年金事務費九万六千円、そのほかの経費は三万二千円、計百三万九千円、これに対しても提出年金事務費交付金四十四万九千円、福祉年金事務費交付金三万三千円、印紙充りさばき手数料十五万九千円、合計六十四万一千円の收入で、差し引き三十九万八千円の不足になつております。この約四十万円は町村の一般財源の持ち出しどとなつておるわけでございますが、全国二千八百町村とすると、十一億二千万円もの額が町村の持ち出しなどが推計されるわけでござります。これは町村だけでござりますから、市の分までを加えるとかなりの額になるのではないかでございますが、政府は國で負担するべきものは国

で負担するのでなければ、わずかな財源でもほしすます困つてきます。これは実情に合うような計算で交付するべきではないでしょうか。これについてお伺いします。

○神田国務大臣 こまかいことは政府委員から答弁せますが、たゞいま山村委員から、この国民年金の事務費その他について政府が支出を済つておる、そのため市町村に非常な迷惑をかけている、これはお説のとおりでございます。私どもも、まことに遺憾といいますか、残念に思つております。今年度の予算編成にあたりましても、その点は十分留意いたしまして大きな折衝をいたしましたが、何しろ悪い習慣が押され押せになつてしまつておりまして、一ぺんここで解決することが困難であった、こういうことでござります。それで済む問題かと言われると、つきましては、ここ一两年の間でこれは解決する。いま国民健康保険の問題も例にお持ち出しになりましたが、そのとおりでござります。これは国民健康保険との直接の関係はございませんが、やはりいまの事務費の計算になりますと全くその例を同じくしておりますから、これらの点は財政当局と十分話し合つておりまして、財政当局も悪いことは重々承知しておりますが、財源難でやむを得なかつた、こういうこととございます。財源難なら何でもやむを得ないか、なお市町村がひどいじやないかなどいふことも言わるわけでございますが、まあ長い間の悪習慣というか、そういう問題でございまして、しかもこととは、たとえば従来一人当たりについて十円くらいしか上げてしまふ。従来からすれば三倍半上がつたということになりますが、しかし、根本的にこれを是正するといふ時期が到来していると思います。でございまして、お伺いします。

○実本政府委員 まず、印紙充りさばき手数料の問題でござりますが、これはほかの手数料と同様に、充りさばき額に対します三%という率でもつ

で負担するのでなければ、わずかな財源でもほしすます。

残余の点は、政府委員からひとつお答えをいたさせます。

○実本政府委員 事務費の市町村交付金の問題につきましては、山村先生御指摘のように、非常に

お、国民年金の場合につきましては、一般の三%

の手数料のほかに加算手数料といふものを二名出

しておられます。

○神田国務大臣 こまかいことは政府委員から答弁せますが、たゞいま山村委員から、この国民年金の事務費その他について政府が支出を済つておる、そのため市町村に非常な迷惑をかけている、これはお説のとおりでございます。私どもも、まことに遺憾といいますか、残念に思つております。今年度の予算編成にあたりましても、その点は十分留意いたしまして大きな折衝をいたしましたが、何しろ悪い習慣が押され押せになつてしまつておりまして、一ぺんここで解決することが困難であった、こういうことでござります。それで済む問題かと言われると、つきましては、ここ一两年の間でこれは解決する。いま国民健康保険の問題も例にお持ち出しになりましたが、そのとおりでござります。これは国民健康保険との直接の関係はございませんが、やはりいまの事務費の計算になりますと全くその例を同じくしておりますから、これらの点は財政当局と十分話し合つておりまして、財政当局も悪いことは重々承知しておりますが、財源難でやむを得なかつた、こういうこととございます。財源難なら何でもやむを得ないか、なお市町村がひどいじやないかなどいふことも言わるわけでございますが、まあ長い間の悪習慣というか、そういう問題でございまして、しかもこととは、たとえば従来一人当たりについて十円くらいしか上げてしまふ。従来からすれば三倍半上がつたということになりますが、しかし、根本的にこれを是正するといふ時期が到来していると思います。でございまして、お伺いします。

○実本政府委員 まず、印紙充りさばき手数料の問題でござりますが、これはほかの手数料と同様に、充りさばき額に対します三%という率でもつ

て算定をしてまいつておるわけでございます。な

お、国民年金の場合は、一般の三%の手数料のほかに加算手数料といふものを二名出

しておられます。

○神田国務大臣 こまかいことは政府委員から答弁せますが、たゞいま山村委員から、この国民年金の事務費その他について政府が支出を済つておる、そのため市町村に非常な迷惑をかけている、これはお説のとおりでございます。私どもも、まことに遺憾といいますか、残念に思つております。今年度の予算編成にあたりましても、その点は十分留意いたしまして大きな折衝をいたしましたが、何しろ悪い習慣が押され押せになつてしまつておりまして、一ぺんここで解決することが困難であった、こういうことでござります。それで済む問題かと言われると、つきましては、ここ一两年の間でこれは解決する。いま国民健康保険の問題も例にお持ち出しになりましたが、そのとおりでござります。これは国民健康保険との直接の関係はございませんが、やはりいまの事務費の計算になりますと全くその例を同じくしておりますから、これらの点は財政当局と十分話し合つておりまして、財政当局も悪いことは重々承知しておりますが、財源難でやむを得なかつた、こういうこととございます。財源難なら何でもやむを得ないか、なお市町村がひどいじやないかなどいふことも言わるわけでございますが、まあ長い間の悪習慣というか、そういう問題でございまして、しかもこととは、たとえば従来一人当たりについて十円くらいしか上げてしまふ。従来からすれば三倍半上がつたということになりますが、しかし、根本的にこれを是正するといふ時期が到来していると思います。でございまして、お伺いします。

○実本政府委員 まず、印紙充りさばき手数料の問題でござりますが、これはほかの手数料と同様に、充りさばき額に対します三%という率でもつ

て算定をしてまいつておるわけでございます。な

お、国民年金の場合は、一般の三%の手数料のほかに加算手数料といふものを二名出

しておられます。

○神田国務大臣 こまかいことは政府委員から答弁せますが、たゞいま山村委員から、この国民年金の事務費その他について政府が支出を済つておる、そのため市町村に非常な迷惑をかけている、これはお説のとおりでございます。私どもも、まことに遺憾といいますか、残念に思つております。今年度の予算編成にあたりましても、その点は十分留意いたしまして大きな折衝をいたしましたが、何しろ悪い習慣が押され押せになつてしまつておりまして、一ぺんここで解決することが困難であった、こういうことでござります。それで済む問題かと言われると、つきましては、ここ一两年の間でこれは解決する。いま国民健康保険の問題も例にお持ち出しになりましたが、そのとおりでござります。これは国民健康保険との直接の関係はございませんが、やはりいまの事務費の計算になりますと全くその例を同じくしておりますから、これらの点は財政当局と十分話し合つておりまして、財政当局も悪いことは重々承知しておりますが、財源難でやむを得なかつた、こういうこととございます。財源難なら何でもやむを得ないか、なお市町村がひどいじやないかなどいふことも言わるわけでございますが、まあ長い間の悪習慣というか、そういう問題でございまして、しかもこととは、たとえば従来一人当たりについて十円くらいしか上げてしまふ。従来からすれば三倍半上がつたということになりますが、しかし、根本的にこれを是正するといふ時期が到来していると思います。でございまして、お伺いします。

○実本政府委員 まず、印紙充りさばき手数料の問題でござりますが、これはほかの手数料と同様に、充りさばき額に対します三%という率でもつ

て算定をしてまいつておるわけでございます。な

お、国民年金の場合は、一般の三%の手数料のほかに加算手数料といふものを二名出

しておられます。

○神田国務大臣 こまかいことは政府委員から答弁せますが、たゞいま山村委員から、この国民年金の事務費その他について政府が支出を済つておる、そのため市町村に非常な迷惑をかけている、これはお説のとおりでございます。私どもも、まことに遺憾といいますか、残念に思つております。今年度の予算編成にあたりましても、その点は十分留意いたしまして大きな折衝をいたしましたが、何しろ悪い習慣が押され押せになつてしまつておりまして、一ぺんここで解決することが困難であった、こういうことでござります。それで済む問題かと言われると、つきましては、ここ一两年の間でこれは解決する。いま国民健康保険の問題も例にお持ち出しになりましたが、そのとおりでござります。これは国民健康保険との直接の関係はございませんが、やはりいまの事務費の計算になりますと全くその例を同じくしておりますから、これらの点は財政当局と十分話し合つておりまして、財政当局も悪いことは重々承知しておりますが、財源難でやむを得なかつた、こういうこととございます。財源難なら何でもやむを得ないか、なお市町村がひどいじやないかなどいふことも言わるわけでございますが、まあ長い間の悪習慣というか、そういう問題でございまして、しかもこととは、たとえば従来一人当たりについて十円くらいしか上げてしまふ。従来からすれば三倍半上がつたということになりますが、しかし、根本的にこれを是正するといふ時期が到来していると思います。でございまして、お伺いします。

○実本政府委員 まず、印紙充りさばき手数料の問題でござりますが、これはほかの手数料と同様に、充りさばき額に対します三%という率でもつ

はどうなつておるのかお伺いして、私の質問を
終わります。

○山本(正)政府委員 国民年金の還元融資でござりますが、国民年金の性格から言いまして、この還元融資の資金は主として特別地方債として市町村の施設に融資をいたしておりますのでございまが、御承知のようご、二五〇億の額で本年度おきま

ましては百二十三億を予定いたしまして、そのうちで九五億が特別地方債として融資をするということに相なつておるのでござります。そこでこの融資が、市町村の要望する各般の施設に十分にこたえられるだけの範囲なり金額なりになつていいじやないかという点でございますが、市町村の場合におきましては、厚生福祉施設関係といふものの需要が非常に多いわけでございまして、これは非常に広範な中身を含んでおりまして、あるいは保育所、老人ホームといったものから国民宿舎、児童館等、各種の施設の種類のものにわたつておるのでござります。

のについてどうかという点でござりますが、御指摘のように、市制をしておりますところにつきましては市民会館といふ名義のものを融資の対象としておいたしております。町村の場合におきましては、従来それに相当するものはいわゆる公民館でございまして、公民館に対する融資につきましては制度発足当時から議論がございまして、そうして今日まで公民館すばりには融資をいたしておりません。ただ現実には、体育馆にいたしましてあるいは福祉センターといった名前にいたしましても、町村でそいつた公民館的な性格も帶びた施設といふものが出ておりまして、そういう形なおきましては市の場合と町村の場合と区別をつけないで融資をいたしておるのでございます。問題は、公民館と名前のつくものにすばり融資をするかどうかということが、一つの懸案として残つておるのでございます。こういったものにつきましては、今後の推移を見ましてもさらにこの範囲は拡張していくべきだ。したがいまして、町村の場合

おきましても、そういふた福祉センターとか児童センターといふ名前でなしに、公民館といった名前であります。あるいは町村会館というよろしくな名前であります。融資をしていくといふ道を開いていただきたい、かように考えておるのでござります。今日の資金需要の関係その他の事情がございまして、今までそれは実現いたしておりませんが、いずれそういう方向に拡張をはかっていきたい、かように考えておる次第でございます。

午前十一時十分休憩

〔休憩後は会議を開くに至らなかつた〕